

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 ・業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 <u>「平成24年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。</u></p> <p><u>職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例が内部監査において発覚していることから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。」</u></p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 会計検査院の検査に関係なく本学の監査計画に基づき平成24年12月に独自に内部監査を実施した。その結果、本学規程に抵触されると判断された一部の個人経理については、該当教員に対してヒアリングを行い、当該処理が個人経理に当たる旨の説明をし、今後、改善すべく注意を促した。 また、それを受け本学の教職員に対しては、寄附金の経理についての周知を研究担当理事、財務担当理事の連名文書にて、平成25年3月に発出するとともに、本学ウェブサイトに寄附金の経理についての取扱い方法を掲載し周知徹底を行った。 なお、定期的に寄附金の経理についての周知を行い、例年4月に実施される教職員初任者研修においても寄附金の取扱いについて説明を行っていくことにした。</p>	<p>【対応】 原案どおり課題として記述するが、内容については、意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『平成24年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。</p> <p>職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例が内部監査において発覚していることから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。』</p> <p>【理由】 平成24年度中の取組如何に関わらず教員等個人宛ての寄附金を個人で経理していた不適切な事例があったことによるものである。 なお、平成24年度中において、一定の取組がなされていることを明確にするため記述を修正するもの。</p>

これらのことは、監査室が監事と連携し、監査計画に基づく内部監査の実施、問題等の是正改善を通して不正等の防止が図られているなど、本学の監査体制が充分機能していることを示している。

以上のことから、教員宛て寄附金の個人経理について学内で把握し、改善に向けて教員等に周知徹底するなどの取組は平成24年度中に実施されていることから、課題があるとの表現は不適切と考える。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 . 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 【評定】中期計画の達成に向けて<u>おおむね順調</u>に進んでいる</p> <p>(理由)年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、<u>教員等個人宛の寄附金について個人で経理されていた事例があったこと等を総合的に勘案したことによる。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 【評定】中期計画の達成に向けて<u>順調</u>に進んでいる</p> <p>(理由)年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められる。</p> <p>【理由】 前ページ【理由】の記載のとおり、寄附金の個人経理に関する本学の対応について課題があるとの表現は不適切であり、事実誤認があると言わざるを得ないため、「順調に進んでいる」との評定が妥当であると考え。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 平成24年度中の取組如何に関わらず教員等個人宛ての寄附金を個人で経理していた不適切な事例があったことによるものである。</p>